(19) 日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第6732218号 (P6732218)

(45) 発行日 令和2年7月29日 (2020.7.29)

- (24) 登録日 令和2年7月10日 (2020.7.10)
- (51) Int.Cl. F I HO 1 M 10/39 (2006.01) HO 1 M 10/39 Z

請求項の数	4	(4-	10	頁)
	-		τυ.	54/

(21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号 (43) 公開日 審査請求日	平成27年10月6日 (2015.10.6) 特開2017-73250 (P2017-73250A) 平成29年4月13日 (2017.4.13) 平成30年9月12日 (2018.9.12)	(73) 特許権者 (74) 代理人 (72) 発明者	有限会社中勢技研 愛知県日進市南ヶ丘三丁目13番地8
		審査官	小森 利永子
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ナトリウム-硫黄電池

【特許請求の範囲】

【請求項1】

固体電解質のβアルミナで形成された隔壁と、該隔壁の一方の側に形成された陽極室と 、該隔壁の他方の側に形成された陰極室と、該陽極室に収納された硫黄と、該陰極室に収 納された一部のナトリウムと、残りの大部分のナトリウムを収納するナトリウム容器と、 該陰極室と該ナトリウム容器とを連通する細孔部からなる連通路と、を育するナトリウム 一硫黄電池であって、

前記連通路は、細狭部及びナトリウムより密度が高く硫黄及び硫化ナトリウムより密度 が低い該隔壁が破損し破損した部分から該連通路に浸入する硫黄又は硫化ナトリウムによ り浮上して該細狭部を閉じるフロートを具備する閉止手段を育することを特徴とするナト リウムー硫黄電池。

【請求項2】

前記細孔部は細管で構成されている請求項1に記載のナトリウムー硫黄電池。

【請求項3】

前記隔壁は板状体であり、該板状体の内部に前記陰極室が形成されており、該板状体の 外周側に前記陽極室が形成され、前記陽極室を区画する硫黄容器を具備する請求項<u>1</u>又は 2に記載のナトリウムー硫黄電池。

【請求項4】

前記隔壁は上端開口で下端が閉じた管状体であり、前記ナトリウム容器は少なくとも下方部分が該管状体の内側に位置し、該管状体の内周面と該ナトリウム容器の下方の外周面

との間に前記陰極室が形成され、前記隔壁を収納し前記陽極室を区画する硫黄容器を具備 し、前記連通路は前記陰極室の上方に一端が開口し、前記連通路の他端は前記ナトリウム 容器の下方に開口している請求項<u>1</u>又は2に記載のナトリウム一硫黄電池。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0 0 0 1]

本発明は、ナトリウムー硫黄電池に関する。

【背景技術】

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 2 \end{bmatrix}$

大容量の二次電池として、ナトリウムー硫黄電池が知られている。ナトリウムー硫黄電 池は、溶融硫黄を陽極活物質とし、溶融ナトリウムを陰極活物質とし、ナトリウムイオン N a⁺ を透 過 する固 体 電解 質のβ ア ル ミ ナを溶融硫黄と溶融ナトリウムとを隔離 する隔壁 としている。ま た 、陽極活物質の溶融硫黄は陽極室に収納されてお り 、陰極活物質の溶融 ナトリウムは陰極室に収納されている。陽極室お よ び 陰極室は、そ れぞ れナトリウムー硫 黄電池の陽極端子 お よ び 陰極端子 に導 通している。

[0003]

電池の放 電時 には、陰極室のナトリウムN aが電子 とナトリウムイオンN a⁺ に分か れ 、電子 は陰極端子 か ら外 部 に流 れ、ナトリウムイオンN a⁺ は隔壁を透 過 し、陽極室に移 動 する。陽極室で は、陽極端子 か ら電子 が供 与 され、供 与 された 電子 とナトリウムイオン N a⁺ と溶融硫黄S が化 学 反 応 し、多 硫化 ナトリムN a₂ S x が生 成される。充 電時 には こ れら放 電時 の反 応 と逆 の反 応 が起 こ る。充 電時 には多 硫化 ナトリムN a₂ S x か らナ リウムN a お よ び 硫黄S が生 成し、そ の過 程 で ナトリウムイオンN a⁺ は隔壁を透 過 して 陽極室か ら陰極室へ 移 動 する。すなわ ち 、ナトリウムイオンN a⁺ は隔壁を透 過 して、放 電時 に陰極室か ら陽極室へ 移 動 し、充 電時 に陽極室か ら陰極室へ 移 動 する。ナトリウムー 硫黄電池の活物質の溶融硫黄お よ び 溶融ナトリウムはいず れも 溶融状 態 、っま り 液 体 で あ る必 要 があ り 、ナトリウムー硫黄電池は29 0~ 3 5 0度 の高 温 で 作 動 する。

何 らか の原 因 で ナトリウムー硫黄電池が破 壊 されると、多 量の溶融ナトリウムと溶融硫 黄とが接 触 して反 応 し多 量の反 応 熱 が発生 する。係 る問 題 に対 して、特 許 文 献 1には、 量の溶融ナトリウムの流 出 を防 止 しう るナトリウムー硫黄電池が記載されている。こ のナ トリウムー硫黄電池は、陰極室とは別 に、大部 分のナトリウムを収納し破 断 しにく い金 属 製 のナトリウム容器を設 け 、さらに、ナトリウム容器と陰極室とはナトリウム通路として 機 能 する長 く て細い連通管 で 結 ば れている。

[0005]

充 放 電反 応 の過 程 で 、ナトリウムイオンN a ⁺ の移 動 によ る陰極室中 のナトリウム量の 増 加 及 び 減 少 はナトリウム容器内 のナトリウムの増 加 及 び 減 少 となる。すなわ ち 、陰極室 は常 にナトリウムで 満 た されるよ う 、ナトリウム容器か ら陰極質にナトリウムが移 動 する 。陰極室には少 量のナトリウムが収納されている。つ ま り 、大部 分のナトリウムは破 断 し にく い柔 軟 な金 属 で 形成された ナトリウム容器に収納され、少 量のナトリウムが陰極室に 収納されている。さらに、ナトリウム容器と陰極室とは長 く て細い連通管 で 結 ば れている

[0006]

このため、陰極室を区画する隔壁が破壊されても、陰極室から流出する溶融ナトリウム は少量で済む。そして、大部分の溶融ナトリウムは破断しにくい金属製のナトリウム容器 に収納され、且つ、長くて細い連通管により外部への流出が制限され、外部に流出しに い。このため大部分の溶融ナトリウムは溶融硫黄と接触せず溶融硫黄と反応しない。この ため、隔壁が破壊されても多量の反応熱が発生しにくく、火災に至る可能性は低い。 により機能を停止したナトリウムー硫黄電池は、温度低下により液体の溶融ナトリウム及び液体の多硫化ナトリウムは共に安定な固体になり、ナトリウムと硫黄の反応の可能性に 確実に無くなる。 【先行技術文献】 【特許文献】 【0007】 【特許文献1】特開昭50-38030号公報 【発明の概要】 【発明が解決しようとする課題】

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 8 \end{bmatrix}$

ナトリウムー硫黄電池が損傷を受けた場合にさらなる高い安全性が求められている。ま た、特許文献1のナトリウムー硫黄電池は、固体電解質からなる隔壁と溶融硫黄とを収納 する正極容器とナトリウム容器とが長い連通管で結ばれている。電池をコンパクトにする ため、正極容器とナトリウム容器とを近接させるとか正極室内にナトリウム容器を設ける 場合、長い連通管の配置が問題になる。また、長い連通管が正極容器及びナトリウム容器 の外にあると、ナトリウムー硫黄電池の組み付け時に長い連通管が損傷を受けることも考 えられる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 9 \end{bmatrix}$

本発明は上記した実情に鑑みてなされたものであり、ナトリウムが一度に流出すること はなく、かつ、損傷を受けにくい、安全なナトリウムー硫黄電池を提供する事を課題とす る。

【課題を解決するための手段】

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 1 \end{bmatrix}$

<u>本発明の</u>ナトリウムー硫黄電池は、固体電解質のβアルミナで形成された隔壁と、該隔 壁の一方の側に形成された陽極室と、該隔壁の他方の側に形成された陰極室と、該陽極室 に収納された硫黄と、該陰極室に収納された一部のナトリウムと、残りの大部分のナトリ ウムを収納するナトリウム容器と、該陰極室と該ナトリウム容器とを連通する細孔部から なる連通路と、を育するナトリウムー硫黄電池であって、

前記連通路は、細狭部及びナトリウムより密度が高く硫黄及び硫化ナトリウムより密度が低い該隔壁が破損し破損した部分から該連通路に浸入する硫黄又は硫化ナトリウムにより浮上して該細狭部を閉じるフロートを具備する閉止手段を育することを特徴とする。

 $[0\ 0\ 1\ 2]$

連通路が、ナトリウム容器内に延びナトリウム容器内に開口する細孔部を有するものと なれば、長い連通管の配置の問題がなくなると共に長い連通管が正極容器及びナトリウム 容器の外にあることによる連通管の損傷も小さくできる。

【0013】

また、連通路を閉じる閉止手段を設けることにより、隔壁が破損することにより生ずる であろう、溶融硫黄が連通路を通ってナトリウム容器内に流入するのを確実に阻止できる 。このため、多量の溶融硫黄と多量の溶融ナトリウムの接触をより確実に阻止でき安全性 が高くなる。連通路が、ナトリウム容器内に延びナトリウム容器内に開口する細孔部を育 するもので、且つ、連通路を閉じる閉止手段を設ける場合には、長い連通管の配置の問題 がなくなると共に長い連通管が正極容器及びナトリウム容器の外にあることによる連通管 の損傷も小さくできさらに安全性が高くなる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 4 \end{bmatrix}$

連通路となる細孔部は細管で構成することができる。また、隔壁は板状体であり、その 板状体の内部に陰極室が形成されており、その板状体の外周側に前記陽極室が形成され、 さらに隔壁を収納するとともに陽極室を区画する硫黄容器を具備し、その記硫黄容器の陽 極室に硫黄が収納されているものとすることができる。

また、隔壁は上端開口で下端が閉じた管状体とし、ナトリウム容器は少なくとも下方部 分がその管状体の内側に位置し、その管状体の内周面とナトリウム容器の下方の外周面と の間に陰極室が形成され、隔壁を収納し陽極室を区画する硫黄容器を具備し、その硫黄容 器の陽極室に硫黄が収納され、連通路の一端は陰極室の上方に開口し、連通路の他端はナ トリウム容器の下方に開口するものとすることができる。 また、連通路はナトリウム容器を貫通して陰極室の上方に開口するとともにその開口か らナトリウム容器の内部を下降しナトリウム容器の下方に開口する細管で形成されている ものとすることができる。

本発明のナトリウムー硫黄電池は陰極室とナトリウム容器とを連通する連通路の改良に 関するもので、電池を構成する、隔壁、容器等の他の構成部品は従来のものを用いること ができる。

【発明の効果】

【0015】

本発明のナトリウムー硫黄電池によれば、長い連通管の配置の問題がなくなると共に長い連通管が正極容器及びナトリウム容器の外にあることによる連通管の損傷も小さくでき さらに安全性が高くなる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 6 \end{bmatrix}$

また、連通路を閉じる閉止手段を設けることにより、隔壁が破損することにより生ずる であろう、溶融硫黄が連通路を通ってナトリウム容器内に流入するのを確実に阻止できる

【図面の簡単な説明】

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 7 \end{bmatrix}$

【図1】実施形態1に係るナトリウムー硫黄電池1の縦断面図である。

【図2】実施形態1に係るナトリウムー硫黄電池1の側面断面図である。

【図3】実施形態2に係るナトリウムー硫黄電池1の縦断面図である。

【発明を実施するための形態】

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 8 \end{bmatrix}$

[実施形態1]

本実施形態のナトリウムー硫黄電池の縦断面図を図1に、側面断面図を図2に示す。図 1のA-A断面図が図2で、図2のB-B断面図が図1となる。図1および図2に示すよ うに、本実施形態のナトリウムー硫黄電池は、電池本体部1とナトリウム容器2とを主な 構成部品とする。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 9 \end{bmatrix}$

電池本体部1は、金属製のケース<u>(本発明の硫黄容器に相当する。)</u>11と隔壁12と を有する。ケース11は上端が開口する直方体で、広い平方形状の表面と裏面、縦長の長 方形状の一対の側面及び長方形状の底面を持つ。一方の側面の上部には正極端子111を 持つ。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 0 \end{bmatrix}$

隔壁12はβアルミナ製の隔壁本体121とαアルミナ製の蓋122とからなる。隔壁 本体121は薄い板状の下方部とフランジ状の上方部とからなり、下方部には横方向一杯 に等間隔に位置する上端開口で底を持つ細孔1211が形成されている。全ての細孔12 11はフランジ状の上方部に位置する横方向に延びる大きな開口部に開口し、その開口部 の上部分に蓋122が一体的に接合され、開口部の残った空間が細孔211を結ぶ通路空 間1212となっている。なお、この細孔1211と通路空間1212が本発明の陰極室 16となる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 1 \end{bmatrix}$

隔壁12はケース11に収納されている。カーボン繊維からなる厚い板状のフェルトからなる集電体13も隔壁の表面側と裏面側に位置するように共にケース11に収納されている。これら集電体13に陽極活物質となる硫黄3が含浸保持されている。この状態で隔壁2のフランジ状の上方部の側周面とケース11の上方の内周面とが嵌合しその状態で気密的に接合されている。ケース11の内側の面と隔壁2の外側の面で区画され、集電体13及び硫黄3を保持する空間が本発明の陽極室15となる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 2 \end{bmatrix}$

ナトリウム容器2はステンレススチールとかアルミニウム合金製で直方体に形成され、 その上面に陰極端子21が設けられている。このナトリウム容器2は電池本体部1の上側 に電気絶縁体23を介在させて保持されている。このナトリウム容器2には陰極活物質を 構成するナトリウム4が保持されている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 3 \end{bmatrix}$

ナトリウム容器2の内部空間と電池本体部1の隔壁12の通路空間1212に両端が開 ロする細管状の連通路5が設けられている。この連通路5はナトリウム容器2の底壁、電 気絶縁体23及び隔壁12の蓋122を貫通する下方細管51と閉止手段52と上方細管 53とからなる。下方細管51及び上方細管53は共に細いステンレススチール管でそれ らの軸孔がナトリウムが流れる通路となる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 4 \end{bmatrix}$

閉止手段52は内部に球状の空間を持つ金属製のシェル部521と内部空間に入れられ た中空球状の弁522とを持つ。シェル部521の下方に、下方細管51の開ロがシェル 部521の内部空間に開口する状態で接合され、シェル部521の上方に、上方細管53 の開ロがシェル部521の内部空間に開口する状態で接合されている。また、弁522は シェル部521の内面に設けられた座533の上に乗った位置、すなわちシェル部521 の内部空間の中央部に位置し、弁522は下方細管51及び上方細管53の両開口から離 れた位置にとどまる状態となっている。この弁522はその内部空間により密度が1.5 程度に形成されている。このため溶融ナトリウムの密度1程度より高く、溶融硫黄及び溶 融流化ナトリウムの密度2程度より低くなっている。

【0025】

上方細管53は比較的長い細管で、その一端はナトリウム容器2の内部空間の底の部分 に開口するように逆U字状に曲げられている。上方細管53のシェル部521に結合して いる部分が本発明の細狭部を構成する。

[0026]

この閉止手段52は前記した構成からなり、連通路5内を溶融ナトリウムが流れる場合 は閉止手段52の弁522は座523に着座した状態にとどまり、閉止手段52の内部空 間に開口する下方細管51及び上方細管53の両開口が開いた状態となっており、溶融ナ トリウムは閉止手段52内を流れる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 7 \end{bmatrix}$

連通路5はナトリウム容器2と隔壁12内の陰極室16とを空間でつなぎ、両者間の溶 融ナトリウムの通路となるものである。連通路5はこの溶融ナトリウムの通路としての機 能の以外に、隔壁12が破壊された時に生ずるであろう、陽極室15内の溶融硫黄3が連 通路5を通ってナトリウム容器2内に流れ込む速度を弱くする機能を持つ。

[0028]

溶融ナトリウムが少しずつナトリウム容器2内に流れ込む場合、ナトリウム容器2内での溶融ナトリウムと溶融硫黄の反応もわずかで大きな反応にはならず、発生する反応熱も少なく溶融ナトリウムの温度を少し高める程度となる。そして、溶融硫黄の流入によりナトリウム容器2内の空間が減少し、ナトリウム容器2内の圧力が高くなる。ナトリウム容器2内の圧力の増加はナトリウム容器2内の温度が高くなることによってももたらされる。このようにして、少しずつナトリウム容器2内の圧力が高くなり、大気圧にまで高くなると連通路5の両端開ロ付近の圧力が等しくなり、溶融硫黄が連通路5内を通ってナトリウム容器2内に流れ込むことがなくなる。これによりナトリウム容器2内の発熱の高まりもなくなりナトリウム容器2内は安定し、ナトリウム容器2内の溶融ナトリウムは溶融硫黄と接触することなくナトリウム容器2内に保持される。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 9 \end{bmatrix}$

一方、電池本体部1内では、隔壁12が破壊され隔壁12の細孔1211と通路空間1 212とで構成される陰極室16内と隔壁12の外側の陽極室15内の溶融硫黄とが直接 接触する。しかし、陰極室16の空間は細孔1211と通路空間1212とで形成されて いるだけで、極めて狭い。このため陰極室16内に保持されている溶融ナトリウムの量も 少ない。従って、陰極室16内の全ての溶融ナトリウムが溶融硫黄と反応してもその発熱 量は多くない。多くない発熱量が量の多い全ての溶融硫黄及び隔壁12の温度を高めても 、さほど高くはならない。従って、電池本体部1もわずかに加熱されるだけで、発火とか 爆発とかは起こらない。隔壁12の破壊で、電池としての機能が失われ、300℃を超え る温度を持つ本実施形態のナトリウムー硫黄電池も外部に熱を奪われて温度が低下し、電 池の温度が100℃より低くなると、溶融硫黄も溶融ナトリウムも固化し、極めて安定な 電池機能を持たない物体となる。

[0030]

連通路5内の閉止手段52は、連通路5の前記した安全機能をより高めるものである。 すなわち、隔壁12が破壊され、陽極室15内の溶融ナトリウムが連通路5を通りナトリ ウム容器2内に流入するとき、閉止手段52で溶融ナトリウムを止め、ナトリウム容器2 内への流入を阻止するものである。溶融硫黄が連通路5の下方細管52を通って閉止手段 52のシェル部521に流れ込むと、密度が2.0程度と高い溶融硫黄により密度が1. 5程度と低いシェル部521内の中空球状の弁522を浮かび上がらせて持ち挙げる。そ して溶融硫黄は弁522をシェル部521に開口する上方細管53の開口に押しつけて塞 ぐ。これにより上方細管53の開口を閉じ、溶融硫黄が上方細管53を通ってナトリウム 容器2内に流れ込むのを阻止する。このため、ナトリウム容器2内に保持されている多量 の溶融ナトリウムは陽極室15内の溶融硫黄と遮断され、両者は接触して反応することは ない。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 1 \end{bmatrix}$

このように、閉止手段52は溶融硫黄がナトリウム容器2内に流れ込む前に溶融硫黄の 流れを止めるために、より確実にナトリウム容器2内の多量の溶融ナトリウムと陽極室1 5内の多量の溶融硫黄の接触、反応を阻止することができる。

本実施形態のナトリウム硫黄電池は図に示したようにナトリウム容器2を上にした状態 で使用される。また、ナトリウム容器2内及び陰極室16は減圧あるいは真空にした状態 で使用される。一方、陽極室16は大気圧下あるいは陰極室より圧力の高い減圧下で使用 され、隔壁12には外周面から陰極室16方向に押圧力がかかり、隔壁12に引っ張り応 力が作用しないようにしてある。

[0033]

この実施態様では、ナトリウム硫黄電池の放電及び充電等の作用が十分に説明されてい ない。しかしナトリウム硫黄電池の放電及び充電等の作用は従来のナトリウム硫黄電池の 放電及び充電等の作用と同じなので説明を簡単にしている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 4 \end{bmatrix}$

[実施形態2]

実施形態2のナトリウムー硫黄電池1の縦断面図を図3に示す。本実施形態のナトリウムー硫黄電池は、実施形態1と基本的には同様の作用効果を有する。従って、実施形態1 と異なる部分を中心に説明する。

【0035】

図3に示すように、本実施形態のナトリウムー硫黄電池は、電池を取り囲む様に設けら れた上端開口有底筒状の保護缶81と、保護缶81の上部の内周面に取り付けられたリン グ状の絶縁体リング82と、絶縁体リング82の内周面に保持される上端開口有底筒状の βアルミナで形成された隔壁83と、隔壁83の内周面側に保持された上下に閉じた筒状 の金属製のナトリウム容器84と、ナトリウム容器84の底部とナトリウム容器84上部 の外周壁に開口する連通路85と、陰極活物質である溶融ナトリウム86と陽極活物質で ある溶融硫黄87とを主な構成要素としている。

[0036]

保護缶81は、金属製の有底筒状の形状で、その側面上部には陽極端子811が取り付 けられている。

【0037】

隔壁 8 4 は、保護缶 8 1 の内周面側に保持されている。隔壁 8 4 は、ナトリウムイオン N a⁺ を透 過 する固体電解 質のβアルミナで形成された上端開口で有底筒状のものである 。隔壁84の内周面とナトリウム容器84の外周面で囲まれた空間が陰極室840となり、隔壁84の外周面側と保護缶81の内周面で囲まれた空間が陽極室810となる。

【0038】

ナトリウム容器84は、隔壁81の内周面側に保持されており、金属製で上下に閉じた 筒状のものである。

【0039】

連通路85は、金属製で細管状のナトリウム容器84の上部壁面を貫通して陰極室84 0に開口する一端をもつ第一細管部851とこの第一細管部851の他端が開口する閉止 部852とこの閉止部852に一端が開口し他端がナトリウム容器84の下方部に開口す る第二細管部853とからなる。この連通路85は第1実施態様の連通路5と同じもので 、第一細管部851、閉止部852及び第二細管部853はそれぞれ第1実施態様の連通 路5の下方細管51、閉止手段52及び上方細管53と同じものである。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 0 \end{bmatrix}$

ナトリウム容器84の上部空間に不活性ガスが封入されており、ガス圧により、溶融ナトリウム86の液面が押し下げられる力が働き、連通路85により溶融ナトリウム86は 陰極室840へ押し出されるように付勢されている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 1 \end{bmatrix}$

絶縁体リング82は保持金具821によって保護缶81の上部にとりつけられている。 また、絶縁体リング82の径方向内側の内周側面に隔壁84の上部が取り付けられ、絶縁 体リング82の上面には陰極保持金具822が取り付けられている。この陰極保持金具8 22は隔壁83とナトリウム容器84の上部を覆う陰極蓋823を保持している。陰極蓋 823中央には、ナトリウム容器84の上端面から陰極蓋823を突き出る棒状の陰極端 子824が、ナトリウム容器84と導通するように設けられている。

[0 0 4 2]

陰極室840の隔壁83の上端より上方の空間にはその空間を埋めるスペーサ825が 設けられている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 3 \end{bmatrix}$

陽極室810にはカーボン繊維製フェルトで形成された集電体811が設けられている

[0 0 4 4]

ナトリウム86は、その大部分がナトリウム容器41に収納され、残りの少量部が陰極 室840に収納されている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 5 \end{bmatrix}$

この実施形態2のナトリウム硫黄電池では、放電により陰極室840内のナトリウムが 隔壁84を通って陽極室810に入り、硫黄と反応して多硫化ナトリウムとなる。放電に より減少した陰極室810内のナトリウムはナトリウム容器84内から連通路85を介し て補充される。逆に、充電時には正極室810内の多硫化ナトリウムがナトリウムイオン となり、隔壁84を通って陰極室840に移動する。陰極室840内の増えた分のナトリ ウムは連通路85を介しかつナトリウム容器84内の保圧に抗してナトリウム容器84内 に入る。

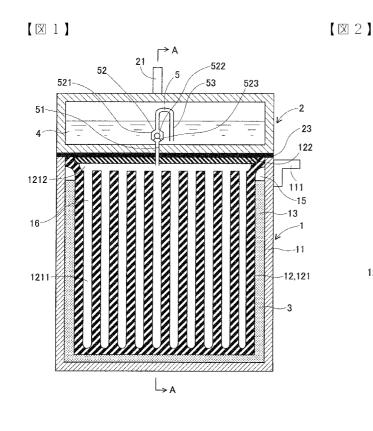
[0 0 4 6]

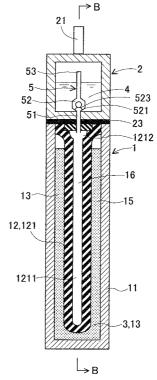
なお、隔壁84が壊れた時の連通路85の機能、役割は実施形態1の連通路5と同じな ので説明は省略する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 7 \end{bmatrix}$

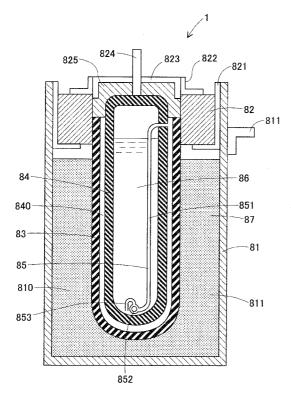
本実施形態のナトリウム硫黄電池では、陰極室840を区画する隔壁83の内周面とナトリウム容器84のが外周面との間に特別な部品が存在しない。従って、ナトリウム容器84の外周面と隔壁83の内周面との間の間隙を狭くすることができ、狭くできることにより陰極室840の容積を少なくでき、陰極室840に保持されているナトリウムを少なくできる。このため、隔壁84が壊れた時に生ずる、陰極室840内に保持されているナトリウムが陽極室810内に保持されている硫黄との反応により生ずる反応熱も少なくな

る	0	Ľ	れ	に。	より)隔壁	8	4	が	壞	れ	3	_	61	こま	ZB	đ	る	発	火	等	の	٥J	能	性	も	少	な	<	な	る。
ľ	符	号	の	説り	明】																										
ľ	0	0	4	8]																											
1	•	٠	電	池	本化	下部			2	•	•	ナ	\vdash	リワ	ל ל	52	5 78	2			3	•	•	硫	黄						
4	•	•	ナ	\vdash	リウ	7ム		5	•	•	連	通貨	路			1 1	•	•	ケ		ス			1	2	•	•	層	鋅		
1	3	•	•	集	電化	Z	1	5	•	•	陽	極望	圶			16	•	•	陰	極	室			5	2	•	•	閉	ШĿ	部	





【図3】



参考文献 実開昭59-158273 (JP,U) 特開昭60-012681 (JP,A) 特開昭50-038030 (JP,A) 特開昭50-154733 (JP,A) 国際公開第2011/152028 (WO,A1) 特開昭50-33420 (JP,A) 特開昭53-32333 (JP,A)

調査した分野 , DB名

H01M 10/39